

令和3年1月4日発行 **第47号**

茨城県北農林事務所
常陸大宮地域農業改良普及センター

〒319-2255 茨城県常陸大宮市野中町3083-2
TEL. 0295-53-0116 FAX. 0295-53-1077
(大子駐在) 〒319-3361 茨城県久慈郡大子町傾藤6690-1
TEL. 0295-74-0461 FAX. 0295-74-0769
ホームページ [「常陸大宮地域農業改良普及センター」](#) 検索

普及センターだより

奥久慈いちご研究会は、平成二〇年に設立された常陸大宮市と大子町のイチゴ生産者九名からなる組織です。会員数は少ないながらも若手生産者



ハダニ防除のための高濃度炭酸ガス処理研修会

奥久慈いちご研究会の取り組み 台風一九号を乗り越えて今

「かわプラザ」での奥久慈いちごフェアが多く、ハダニ防除のための新技術の導入、スマート農業実証への取組や道の駅と連携した販促活動等に意欲的にチャレンジしています。近年は、当地域にイチゴで新規参入を志す研修生も受け入れており、産地のさらなる発展が期待されています。



「かわプラザ」での奥久慈いちごフェア

今年度は、コロナ禍での販売となるため、直売を行う全会員でいばらきアマビエちゃんに登録し、感染防止対策に努め、イチゴの販売に取り組んでいます。普及センターは、適切な栽培管理や状況に応じた販売戦略が取れるように奥久慈いちご研究会を支援していきます。

一方で、令和元年一〇月二二日に上陸した台風一九号により、御前山地区ではビニルハウスの倒壊や浸水により収穫不能となった頂果房を廃棄することになり、甚大な被害を受けました。被災直後、多くのボランティアの方々に支えられ、令和二年一月にはなんとか収穫までたどり着くことができました。そして、道の駅常陸大宮「かわプラザ」で奥久慈いちごフェアを開催することができました。「いばらキッス」や「ひたち姫」といった主要品種の食べ比べや生産者による店頭でのPRはお客様に好評で、売上げの向上に繋がりました。

しかし、二月から新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、直売所への来客者数が減少となりました。そのため、宅配や冷凍イチゴへの加工販売等、柔軟に対応することとなりました。

○原料大豆の提供
納豆大豆の原料の提供に向けて、クラブでは共同ほ場で令和元年から大豆の栽培をしています。クラブ員全員で、播種や農薬散布、除草作業等に取り組んでいます。

普及センターでは、若手後継者の育成や地域振興のため、クラブ活動を支援していきます。



常陸大宮5Hクラブ（以下クラブ）とは、常陸大宮市の若手農業後継者で構成される組織で、現在7名が所属しています。地域を盛り上げるために、地元企業との連携も盛んで、様々な取り組みを行っています。



具体的には、いばらきアマビエちゃんに全園登録。りんご部会で共通のガイドラインの作成。全園で手指消毒用のアルコール設置、非接触型体温計での検温、会計場所でのビニールカーテン等の設置、マスクの着用、試食の個別提供などです。青年部を中心に新たなポスターの作成も行いました。園地は広く他のお客さんとの距離は保てますが、対応可能な園では今年からドレイプスルー方式の販売に取り組みしました。安全・安心を確保しながら多くのお客さんにりんご狩りを楽しんでもらいました。

りんご狩りは九月中旬から十一月下旬頃までです。今年度は新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ取り組みを行いながら販売しました。

大子町の秋の味覚「奥久慈りんご」は樹の上でりんごを完熟させてから収穫する「樹上完熟」が特長です。みずみずしく甘みがたつぷりで、市場には出回らず、ここでしか味わうことができないおいしさです。



農業三士の紹介(新任・退任)

茨城県では、地域農業の振興や担い手育成にご活躍いただき、優れた農業者を農業三士として県知事が認定しています。

令和二年度は、管内から農業経営士一名、青年農業士一名が新たに認定され、農業経営士一名・青年農業士二名が退任されました。



新任 農業経営士
常陸大宮市
大貫 寛一氏

大貫氏は、常陸大宮市において施設および露地のなすを中心とした経営をしています。JGAP認証取得や新技術導入等に積極的に取り組まれていました。これまで青年農業士として地域及び茨城県農業の発展に尽くしてこられました。引き続き農業経営士としての活躍が期待されます。



新任 青年農業士



大子町
菊池 常昭氏

菊池氏は、大子町においてこんにゃくの栽培に取り組んでいます。JA常陸青年部および県JA青年連盟において委員長としてまとめ役を担われています。数少ないこんにゃく大規模専作経営農家として、地域農業を牽引する担い手として活躍されています。



ありがとうございました

以下の皆さんが退任されました。長きに渡る農業三士としてのご活躍に感謝いたします。

- 農業経営士
大子町 黒田 淳一氏
青年農業士
常陸大宮市
大貫 寛一氏
大子町 斎藤 親志氏

茨城県では、昨年度から「茨城県かんしよトプランナー産地拡大事業」により、再生農地を活用したかんしよ生産の拡大を進めています。

また、再生農地におけるかんしよ栽培の事例がほとんどないため、現地実証ほ場を設置し、再生農地における安定生産技術の確立を目指しています。

令和二年七月三〇日には、常陸大宮市内の現地実証ほ場で、県北地域のかんしよ生産者や関係者約二〇名を対象に、現地検討会を開催しました。検討会では、畝間緑肥による雑草抑制や土壌の保水性向上について報告を行いました。実証ほ担当農家からは、耕作放棄地における再生作業の留意点や、畝間緑肥活用に対する意見等ももらいました。さらに、収穫期に向けて懸念される獣害であるイノシシについて、対策として電柵の張り方を、実演を交えて紹介し、検討しました。

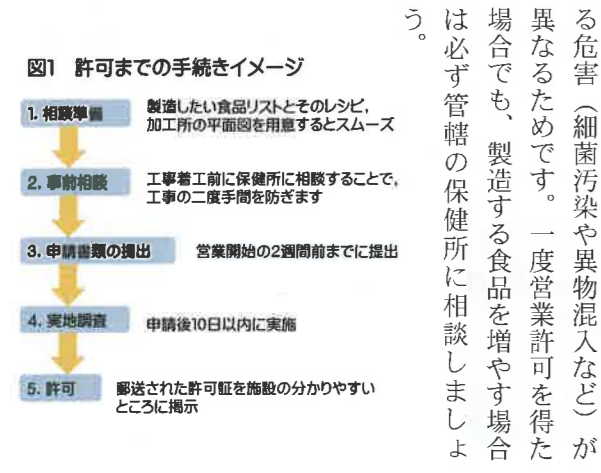
表1 自家加工と委託加工

	メリット	デメリット
自家加工	・自分のレシピで作れる ・加工のための委託料がかからない	・施設整備のための初期投資や加工のための労費がかかる ・加工に関する知識が必要になる
委託加工	・施設がなくても農産加工ができる ・レシピ開発の相談に乗ってくれる企業もある	・委託料がかかる ・最低ロット※を確保する必要がある

※最低ロット：加工するために必要な最小限の量。加工機械の大きさや容量などによって、ある程度の量がないと加工できない場合がある

②自家加工と委託加工

農産加工には、自分で加工施設を整備して加工を行う自家加工と、加工施設を持つ企業等に加工を委託する委託加工の2種類があります。自家加工は自分のレシピで作られる反面、加工の知識や設備投資が必要で、一方、委託加工は知識や設備がなくても加工できますが、加工設備がないと加工できない場合があります。



③加工施設の整備

自家加工を行う場合は、加工施設を整備し、保健所に営業許可申請もしくは届出を行う必要があります。製造したい食品の種類（業種）によって営業許可が必要なものが分かれています。

営業許可申請は、図1で示したような手順で行います。加工施設的设计段階から保健所に相談することで、工事の二度手間を防ぐことができます。

また、加工施設は、1業種につき1製造室を確保することが原則です。これは、製造する食品によって起こりうる危害（細菌汚染や異物混入など）が異なるためです。一度営業許可を得た場合でも、製造する食品を増やす場合は必ず管轄の保健所に相談しましょう。

農業学園

普及センターでは、新規就農者や農業後継者等を対象に、営農をする上で役立つ知識や技術の基礎を学ぶほか、農業者相互の交流を目的とした農業学園講座を開催しています（令和二年度は計六回開催）。

令和二年八月四日に開催した第二回講座では、茨城北農業共済事務組合の専門家を講師として招き「農業保険について」をテーマに開講しました。災害や価格下落による収入減少など農業経営のリスクを補填する収入保険について、制度の特徴や加入の条件など詳しい内容を学びました。受講生からは、「今後の経営に活かしたい」「収入保険の加入を前向きに検討したい」などの感想があったほか、講義終了後にも講師に質問をする受講生の姿がみられるなど、各制度について具体的に考えるきっかけとなりました。

今後も、意欲ある若手農業者を育成するため、資質向上や経営改善につながる支援を継続していきます。



農業入門 レベルアップ講座の開催

普及センターでは、市町・JAと連携し、定年帰農者や脱サラ等による新規就農希望者を対象として、地域で推進している品目の栽培技術や出荷方法等に関する講座を開催しています。

令和二年度は、新型コロナウイルスの影響で一部講座が中止となり、七月二十一日（火）から開催することになりました。また、講座の内容も一部変更し、ロマネスコを中心とした栽培講習や道の駅ほ場で播種や定植の実習をしました。また、JA常陸管営農経済部顧問を講師に迎え、農薬使用や土づくりについて、講習を行いました。

講座では、先進農家視察研修や、定年して農業に取り組む先輩農家のほ場見学も行いました。受講生からは「ほ場の管理や、栽培について参考になった」と、自身の今後の栽培に役立てていくようでした。

受講生が進んで直売所や市場出荷等ができるよう、レベルアップを目指して多様な担い手確保に努めていきます。



◇ 農作物や農業機械の盗難に注意しましょう ◇

かんしよ現地検討会の開催

普及センターでは、今後ともかんしよの生産拡大に向けて様々な支援を行います。

飼料用米の収量向上に向けて

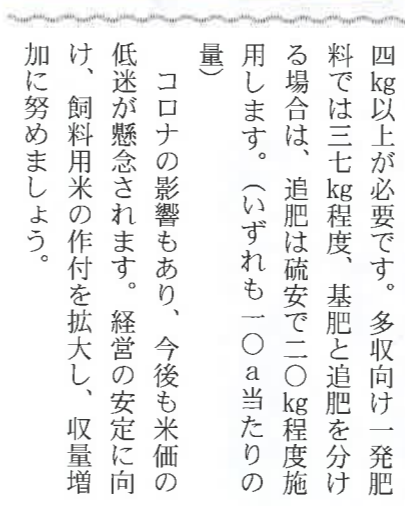
飼料用米は、地域ごとの基準単収をもとに収量によって交付金の金額が変わります。常陸大宮市で一〇a当たり四八〇kg、大子町で四七七kgとなっています。基準単収より、十一五〇kg増収することで、交付金が十萬五千元となります。

収量向上に向けた取組みとして、「月の光」や「あきだわら」等の多収品種を用い、十分で適切な量の肥料を施用することが必要です。

特に、幼穂形成期である七月中旬以降に肥料が効いていることが増収につながります。

施用量として、基肥六kg以上、追肥四kg以上が必要です。多収向け一発肥料では三七kg程度、基肥と追肥を分ける場合は、追肥は硫安で二〇kg程度施用します。（いずれも一〇a当たりの量）

コロナの影響もあり、今後も米価の低迷が懸念されます。経営の安定に向け、飼料用米の作付を拡大し、収量増に努めましょう。



左：コシヒカリ
右：月の光

「力」ツツで付加価値農業実現へ

茨城県では、昨年度より儲かる農業の実現のために、県北地域における大規模でモデル的な有機農業の取組を支援する「いばらオーガニックステップアップ事業」を進めています。常陸大宮市三美の畑地整備地区では、新たに筑西市の農業生産法人「株式会社レインボーフューチャー」が、本事業を活用して有機野菜生産に取組んでいます。五・五ヘクタールの農地で、ベビーリーフやニンジン、ホウレンソウ等を露地栽培で始めています。当面の課題は、「品目に応じた土づくり」と「自然条件に応じた技術確立」だとのことでした。

また、県北農林事務所は、一〇月二日には、地域の方へ有機農業を理解してもらおう産地交流会、十一月九日には、県内で有機農業を目指す農業者への技術検討会を開催し、約一〇〇名の農業者等に対して有機農業への理解促進を図り、新たな担い手確保活動を行いました。

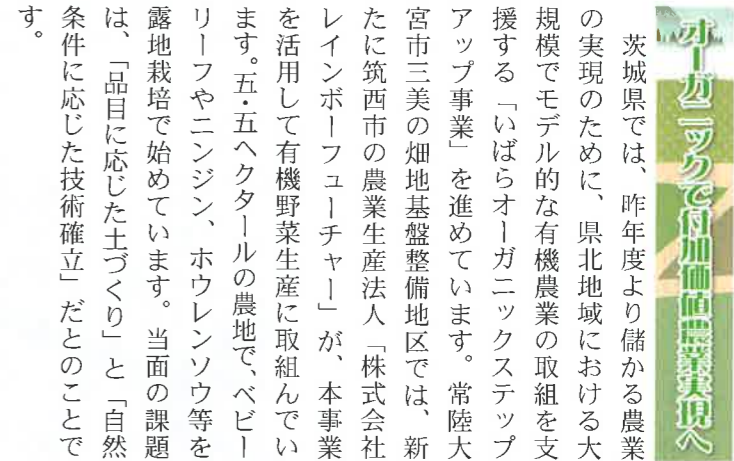
枝物栽培を始めませんか

常陸大宮市、大子町、常陸太田市を中心とした県北地域では、枝物栽培が盛んに行われています。現在、JA常陸奥久慈支部では、部会員が一一六名と、出荷者が年々増えています。部会員の中には、定年帰農者や、他産業に従事しながら枝物を栽培・出荷している方も多くいます。

部会では、枝物の多品目化を進めており、現在、ハナモモをはじめ、約二五〇品目が出荷されています。定番花材はもとより、少量ずつでも、季節感や珍しさのある花木などを出荷している部会員もいます。何を栽培したらいいのか分からない方には、部会の推奨品目を提案しています。

出荷先は、東京都中央卸売市場を中心に東北・近畿地方にも出荷しています。皆さんの庭先にある花木も、実は、季節を感じる貴重な花材になるかもしれません。お気軽にお問合せください。

【連絡先】JA常陸大宮管営農経済センター（☎〇二九五・五二・四五二〇）、常陸大宮地域農業改良普及センター（☎〇二九五・五三・〇一一六）



奥久慈桜

普及センターでは、市町・JAと連携し、定年帰農者や脱サラ等による新規就農希望者を対象として、地域で推進している品目の栽培技術や出荷方法等に関する講座を開催しています。

令和二年度は、新型コロナウイルスの影響で一部講座が中止となり、七月二十一日（火）から開催することになりました。また、講座の内容も一部変更し、ロマネスコを中心とした栽培講習や道の駅ほ場で播種や定植の実習をしました。また、JA常陸管営農経済部顧問を講師に迎え、農薬使用や土づくりについて、講習を行いました。

講座では、先進農家視察研修や、定年して農業に取り組む先輩農家のほ場見学も行いました。受講生からは「ほ場の管理や、栽培について参考になった」と、自身の今後の栽培に役立てていくようでした。

受講生が進んで直売所や市場出荷等ができるよう、レベルアップを目指して多様な担い手確保に努めていきます。



◇ 農薬はラベルや最新情報をよく確認して正しく使いましょう ◇